

第60期通常総代会

広報担当常務理事 金子 修二

新潟県税理士協同組合第60期通常総代会が、6月22日にANAクラウンプラザホテル新潟において開催されました。

桃澤綾子常務理事の司会のもと、開会の挨拶に始まり、最初に物故された組合員・賛助会員9名に対して黙祷を捧げました。その後高橋健朗専務理事より来賓紹介があり、続いて三村宰理事長より、次の通り挨拶がありました。「経済社会環境は新たな転換期を迎えています。私たち税理士は、中小企業等協同組合法に基づく相互扶助の精神を原点として、激動の1年を歩んでまいりました。新潟県税理士協同組合の事業活動が組合員・賛助会員及び提携企業各社の皆様のご支援のもと節目の第60期の一年間の事業を無事に完遂することができました。当組合は今後も皆様のための税理士協同組合を目指し、役員一同不断の努力を重ねてまいります。」との挨拶で締め括られました。

その後、司会より定足数の報告、総代会は成立する旨の宣言があり、続いて議長に新潟地域の富川拓朗総代が選出され議事に入りました。

第1号議案 第60期事業報告及び財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分(案)の承認を求める件

第2号議案 組合賦課金徴収の議決を求める件

第3号議案 役員報酬の議決を求める件

第4号議案 第61期事業計画及び収支予算書(見積損益計算書)(案)の議決を求める件

第5号議案 借入金残高の最高限度額の議決を求める件

第6号議案 組合員に対する貸付金残高の最高限度額の議決を求める件

以上、各議案とも執行部から提案理由の説明があり、議場に諮られそれぞれ賛成多数で承認可決されました。

司会による閉会の挨拶の後、全国税理士共栄会・大手昭高副会長兼関東信越税理士協同組合連合会理事長、関東信越税理士会新潟県支部連合会・青木美智夫会長から来賓の祝辞をいただき、続いて祝電が多数披露されました。

暫時休憩の後に会場を移し、生保各社、関連企業の幹部多数をお迎えして懇親会が開かれました。

田村智宏専務理事より開宴の挨拶の後、理事長挨拶、来賓の方々より祝辞をいただきました。続いて、株式会社日税ビジネスサービス・黒川敦司執行役員の乾杯のご発声により祝宴が始まりました。来賓・組合員等の歓談が続く中で、懇親の宴は大変和やかに進み、有意義な全日程が終了しました。



第60期貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
		負債の部	【 26,277】
I 流 動 資 産	(192,043)	I 流 動 負 債	(18,662)
		II 固 定 負 債	(7,615)
II 固 定 資 産	(8,238)		
1. 有形固定資産	625	純資産の部	【 174,004】
2. 無形固定資産	208	I 出 資 金	(16,770)
3. 外部出資その他の資産	7,404	II 資 本 剰 余 金	(5)
		III 利 益 剰 余 金	(157,229)
		1. 利益準備金	16,950
		2. 特別積立金	87,000
		3. 当期末処分剰余金	53,279
合 計	200,282	合 計	200,282

第60期損益計算書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位：千円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 事 業 費 用	(83,184)	I 事 業 収 益	(149,449)
1. 購販事業費用	4,016	1. 購販事業収益	12,469
2. 福利厚生事業費用	20,755	2. 福利厚生事業収益	62,702
3. 全税共事業費用	25,370	3. 全税共事業収益	53,807
4. 信用事業費用	0	4. 信用事業収益	0
5. 教育情報事業費用	22,407	5. 教育情報事業収益	4,814
6. 地域事業費用	10,633	6. その他事業収益	15,654
II 一 般 管 理 費	(65,905)	II 事 業 外 収 益	(3,506)
III 事 業 外 損 失	(1,210)		
IV 特 別 損 失	(30,365)	III 特 別 利 益	(0)
税引前当期純損失金額	(27,709)		
法人税等	180		
当期純損失金額	27,889		
合 計	152,955	合 計	152,955

剰余金処分

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位：千円)

I 当期末処分剰余金		
1 当期純損失金額	27,889	
2 前期繰越剰余金	<u>81,168</u>	53,279
II 組合積立金取崩額		0
III 剰余金処分額		
1 教育情報費用繰越金	4,000	
2 組合積立金		
特別積立金	<u>0</u>	4,000
IV 次期繰越剰余金		<u>49,279</u>

全税共業務推進協議会の報告

全税共担当常務理事 宮越 和吉

令和8年8月5日アートホテル新潟駅前にて全税共第41回全国統一キャンペーン業務推進協議会が開催されました。

「全税共」とは「全国税理士共栄会」の略称であり、その重要な事業が「生命保険部門」です。この事業は県税協にとっても大変重要な事業であります。

生命保険部門には、生命保険会社の営業職員様を取り扱う「VIP大型総合保障制度・全税共年金部門」と税理士自身を取り扱う「VIP代理店部門」があります。今回の業務推進協議会は営業職員様を取り扱う「VIP大型総合保障制度・全税共年金部門」を対象として開催されました。

協議会にはご来賓として全国税理士共栄会・秋場良司会長、全国税理士共栄会関東信越地区会・酒井豊副会長、関東信越税理士会新潟県支部連合会・青木美智夫会長、株式会社日税ビジネスサービス・福圓了仁常務執行役員においでいただきました。また新潟県税理士政治連盟・真島一誠会長、関東信越税理士国民健康保険組合新潟県支部連合会・上田滋之理事長にもご陪席いただきました。新潟県税協からは三村理事長はじめ執行部の役員・顧問・監事・事務局、各地域の地域長及び業務推進委員が出席しました。また、この事業は各地域業推において支部長の協力なくして成功は有り得ないことから各支部長にもご出席いただき、総勢65名となりました。一方、提携生命保険会社様からは全国統一キャンペーンの対象となる8社17名（機関長含む）のご出席を賜りました。

協議事項及び報告事項の内容については、まず担当常務理事の私から第40回記念キャンペーンを含む令和8年3月期の収納保険料等の実績

を報告いたしました。この報告は全税共の事務代行である株式会社日税ビジネスサービス様からご提供いただいた資料に基づいて行いました。全国、地区会、県税協それぞれの特徴がよくわかる資料であり、大変参考になりました。

続いて第41回全国統一キャンペーンの実施要領について説明いたしました。全税共の表彰基準及び賞品に加え、県税協独自施策の表彰基準と賞品も用意させていただいております。「県税協新人特別賞」は入社1年目の方を対象に今回も継続し、前回新設した「ステップアップ賞」も前年の受賞より上位の賞を目指してもらいたいという思いから継続いたしました。また、今回は特に銀賞以上を連続して受賞された方への表彰を充実させるため、「連続挙績賞」を設定いたしました。「連続挙績賞」は2年連続を「ダブルスター」、3年以上を「トリプルスリー」、5年以上を「ファイブスター」、10年以上を「スーパースター」とし、さらに3年目、5年目、10年目の節目には副賞を贈呈いたします。

また、今回の表彰式には新潟市出身の元タカラジェンヌ・越乃リュウさんによる華麗なステージも用意しております。ぜひとも各支社・機関・営業職員の皆様が一体となって、入賞を目指していただきたいと思います。

その後、各地域長より各地域の業務推進計画について報告がなされ、各生命保険会社様からは推奨商品を含む、キャンペーンの推進方策や意気込みを説明していただきました。

終わりに、全税共・秋場会長、全税共関東信越地区会・酒井副会長、関東信越税理士会新潟県連・青木会長からそれぞれご挨拶を頂戴し、幹事会社の朝日生命新潟支社・田邊和彦法人マー

ケット部長、第一生命・藤脇智恵子広域法人営業部長のお二人からもご挨拶をいただき、協議会は無事終了いたしました。

「全税共キャンペーンとはそもそも何か」と思われている税理士会員の方も多数いらっしゃるかと思います。県税協の提携生命保険会社の商品のうち、全税共の取り扱いができる保険商品を営業職員様から我々税理士の関与先に提案して、契約していただくとするものです。税理士会員自ら保険商品を販売する必要はありません。「この関与先はこんな保険に加入してもらえると、現在及び将来のリスクが減らせることができる」と思われる関与先があれば、ぜひ「全税共保険紹介カード」を県税協宛てにFAXしていただきたいと思います。

県税協が潤うと、税理士会及びその関係団体もその恩恵を受けることになります。ぜひとも税理士会員の皆様におかれましては、営業職員

様が事務所を訪問された際には、温かく迎えていただければ幸いです。県税協の主要事業である全税共事業にどうぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお今回も昨年に引き続き協議会終了後に懇親会を開催いたしました。その席上、各生命保険会社様からキャンペーンの目標入賞者数を発表していただき、その数の多さに税協執行部は大変心強く感じた次第です。来年の表彰式が今年以上に盛大に開催されることを祈念致しまして、全税共業務推進協議会の報告とさせていただきます。



新構想 データ入力はもちろん、日々の“手作業”までも自動化!

JDL 業務自動化システム



「JDL業務自動化システム」で会計事務所はこう変わる!

- データ入力や手作業の自動化で、事務所全体の業務を効率化!
- 職員は単純作業から解放され、スキルアップ業務へとシフト!
- いち早い資料提供により、顧問先の満足度も向上!

資料を無料で差し上げます

スマートフォンからも簡単にお申し込みいただけます!



税理士に扮した新妻聖子さんが「JDL業務自動化システム」をご紹介します動画も公開中!

JDL

検索



株式会社 日本デジタル研究所 本社/〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 Tel.03-5606-3111 (大代表) <https://www.jdl.co.jp/>

新潟営業所/〒950-0088 新潟市中央区万代1-4-33 (損保ジャパン・新潟セントラルビル5F) … Tel.025-247-5581 (代)

Z2キャンペーンについて

全税共税理士代理店担当常務理事 真嶋 静雄

日頃は新潟県税理士協同組合の全税共VIP代理店にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。新潟県税協は全税共と共同で、毎年「代理店推進のZ1キャンペーン」と「代理店挙績のZ2キャンペーン」を行っています。

「Z1」とは、提携保険会社の代理店に登録していただくということであり、税理士VIP代理店と言われます。「Z2」とは代理店登録された方にそれぞれの生命保険会社の全税共扱いの保険を挙績していただくということです。

先ず「Z1キャンペーン」について簡単に説明しますと、令和8年1月1日～12月31日の間に新規代理店登録した方とその紹介者に対し全税共及び新潟県税協より、それぞれから1万円のギフトカード贈呈のキャンペーンです。詳しくは新潟県税協事務局にお問い合わせください。

次に本題の「Z2キャンペーン」です。新潟県税協では全税共と共同で、税理士VIP代理店の方に挙績を推進していただくため以下のキャンペーンを行っています。

1. Z2キャンペーン

(対象期間:令和8年4月1日～12月31日)

挙績した契約の月額保険料(25万円以上から)に応じて下記の賞品を贈呈。全税共と新潟県税協の賞は重複して受賞することが出来ます。

【全税共】

ドリームA賞	10万円ギフトカード
ドリームB賞	5万円ギフトカード

【新潟県税協】

ときめき賞	15万円ギフトカード
朱鷺A賞	8万円ギフトカード
朱鷺B賞	5万円ギフトカード

2. 新潟県税協独自のZ2キャンペーン

(対象期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日)

(1)年間賞

挙績した契約の月額保険料(50万円以上から)に応じて下記の賞品を贈呈。この賞は上記1と重複受賞が出来ます。

金 こしひかり賞	20万円ギフトカード
銀 こしじわせ賞	15万円ギフトカード
銅 こしいぶき賞	10万円ギフトカード
パール ゆきのせい賞	5万円ギフトカード
クリスタル なごりゆき賞	1万円ギフトカード

(2)代理店推進表彰

月額保険料30万円以上の契約を挙績した場合、県内外温泉旅行ご招待となります。

(3)Z2連続挙績キャンペーン

この賞は2ヶ月連続の挙績で1万円ギフトカードを贈呈、さらにその後連続するごとに1万円ギフトカードを贈呈させていただくというものです。12ヶ月連続挙績の場合には11万円のギフトカードの贈呈となります。なお契約の挙績額は問いません。

以上、新潟県税協と全税共では代理店の方の稼働率を上げていただくため、そしてご協力いただいた代理店の方の努力に報いるべく賞品を多数用意させていただきました。まずは「Z1」で代理店登録をして、「Z2」で保険契約の挙績をしていただきますよう皆様のご協力をよろしくお願い致します。